

# 2014年度のまとめ、 決算書及び剰余金処分案承認の件

## ◆長野県の生協の事業状況

### (1) 全体

県内の生協は、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において20の生協が活動や事業を進め、組合員数は約45万1千人、事業高603億円の組織になりました。(2015年4月現在)

45万1千人の組合員の皆さんの大いな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら様々な活動を行いました。しかしながら、事業面では、順調に推移している生協がある一方で、大変厳しい状況下での事業展開を強いられている生協もあります。

### (2) 地域生協

地域生協では、県内の各地域において、商品供給をはじめとする様々な事業や活動が展開されています。コープながのでは2014年度を「ビジョン2025」の実現に向けた「第一期中期計画」の初年度として取り組みをすすめてきました。生活クラブ生協長野では今年度、共同購入の基礎単位である班を軸に活動を展開し、組合員が自分たちにできる仲間づくりを話し合い、決めて、戸別訪問などの行動をし、新班52班を立ち上げました。また、長野単協初となる拠点（クラブステーション）を岡谷にオープンすることができました。

### (3) 職域生協

職域生協では、母体企業の経営状況や組合員の生活環境の変化の中で、様々な取り組みが展開されました。「地元洋菓子・和菓子屋の販売や、県内の特産品の販売」や「書店カードを新規導入した書籍販売の促進」や「レジでの電子マネー化」、「母体企業の健康管理室と協同で健康メニュー、栄養管理講座の取り組み」などを積極的にすすめてきました。

### (4) 医療生協

医療生協では、病院拡充や介護福祉施設の整備を積極的に進めてきました。上伊那医療生協では昨年7月に「生協総合ケアセンターいな」が完成し、11月には上伊那生協病院の増改築が竣工、今年の3月には「生協総合ケアセンターいいじま」が竣工しました。東信医療生協では今年3月に上田生協診療所の増築と小規模老人保健施設の新規開設を目指した複合型施設が完成しました。地域や組合員から、新しくなった施設に大きな期待が寄せられています。

### (5) 大学生協

大学生協では、「新入生と保護者を暖かく迎える新学期活動」と「食生活を支える食堂事業」を中心に、勉学研究を支える取組みを大学・短大とも連携して進めてきました。経営状況が厳しい生協では事業連帶組織とも連携して経営改革のプロジェクトを立ち上げ経営改善の成果をあげつつあります。また、各大学では学生委員会が活発に活動を行い、県内大学生協同志の交流や連携も広がっています。

## (6) 共済・サービス生協

共済・サービス生協では、共済、美容、福祉、住宅の分野において、様々な取り組みが行われました。共済生協では被災地支援の講演会やチャリティーコンサートなどを開催しました。高齢者生協では指定管理施設の運営や職業訓練事業、配食事業、介護事業などを行っています。住宅生協では2014年度は長野県内各地に優良分譲事業を展開できる運びとなり、リフォーム・インテリア・エクステリア事業も好評をいただいています。

## ◆2014年度 活動報告

2014年度は、第12次中期計画の初年度として年度方針に基づき諸課題を遂行してきました。県連専務理事の配置、事務局長の交代などの変更がありました。

### 2014年度の主な活動

1. 長野県協同組合連絡会の構成団体として、協同組合シンポジウムや信州大学経済学部での特別講座、協同組合フェスティバル2014、協同組合職員交流集会などの取り組みを積極的に推進することができました。
2. 上期役職員研修会を平和学習会「2015年被爆70周年・NPT再検討会議に向けて」をテーマに、下期研修会は「生協の社会貢献と社会的責任」「長野地域経済の現状と2015年の見通し」をテーマに開催しました。被災地支援の一環として、茨城県を視察しました。
3. 福島の子ども保養プロジェクトを栄村秋山郷で開催しました。4泊5日のキャンプに福島県の子どもたちをお招きし、信州の自然の中でリフレッシュしていただくことができました。
4. 長野県消費者団体連絡協議会では、第6回市町村消費者行政アンケートの結果をもとに県に働き掛け、市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会を県下9会場で開催し、今後の連携の必要性を確認することができました。
5. 全会員生協訪問を行い、災害対応計画の点検や日常業務での要望などをヒヤリングしました。また、第1回長野県生協連職員交流会を開催しました。

### 1. 会員生協の事業経営・組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。

- ① 会員生協の状況や県連への期待を把握するために、定期的に訪問活動を行います。
- ② 各生協の次代を担う職員を対象とした交流・研修会を開催します。
- ③ 内部統制や機関運営に関するモデル規程を提供し、研修会を開催します。
- ④ 単独では研修活動ができない会員生協の研修活動への助成制度を検討します。
- ⑤ 会員生協の理事長・専務理事懇談会を開催し、相互交流を深めます。
- ⑥ 市町村単位の地域生協組合員組織率や生協介護事業所一覧などの会員生協に役立つ情報やデータを提供します。

- ① 2014年度の会員訪問活動は10月～12月に行ないました。今年は次年度方針・課題に反映する目的で県連への要望をお聞きすると共にBCPの整備状況を確認する訪問としました。県連要望は2015年度方針に反映させていきます。
- ② 会員の3年目以上30代の職員を対象とした交流会を2月20日に行ない、7会員から16名

の参加がありました。県連としては初めての交流会でしたが、参加者からは「普段交流することのない生協職員同士の交流ができて良かった」「生協に入職する原点を再認識できた」などの感想が寄せられました。

- ③ モデル規程はまだ具体化が進んでいません。
- ④ 県連や部会主催の研修会への参加支援策を検討していきます。
- ⑤ 8月22日に理事長・専務理事懇談会を開催し13会員24名が参加し交流を深めました。
- ⑥ 地域包括ケアへの対応の意味もあって市町村ごと各会員の医療・福祉・暮らし支援サービスや組合員組織の一覧を作成しました。この資料を基に事業・サービスを提供している市町村を中心に訪問活動を進めました。また2014年3月時点の県内組合員の市町村別組織率を集約しました。



「県生協連の職員交流会」



「理事長・専務理事懇談会」

## 2. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。

- ① 未加盟生協への県連企画参加の呼びかけや各種の情報提供を行い、県連への加入を働きかけます。

- ① 2015年賀詞交歓会への案内を県民共済含め県連未加盟の生協に案内しました。機関誌「ねっとわあく」も送付しています。引き続き未加盟生協への研修などへの参加を呼び掛けますが、新規加入の動きはまだありません。

## 3. 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。

- ① 当面、上伊那地区と上田地区で、地域ごとの日常的な生協間連携の場づくりを支援します。
- ② 各種事業の生協間の交流を行ないます。
- ③ 食堂・売店部会では、部会と合わせて、各生協を訪問し、売店・食堂などの施設を見学します。また、各参加者の研修や学習の成果を持ち寄る運営を目指し、長野県内の特産品の紹介を検討します。
- ④ 介護福祉部会では、研修交流会、県外視察、長野市との懇談を行ないます。
- ⑤ 医療部会では、研修や活動交流を中心に活動します。

- ① 東信医療生協とコープながのが共に福祉事業を展開している上田市で一緒に行政訪問を計画しましたが実施できませんでした。上伊那地区では飯島町での町づくりでの連携を模索しています。いずれも今後の課題となっています。
- ② 各種事業の生協間の交流として2月5日に長野市で福祉事業を展開する長野医療、上伊那医療、全労済ウィック、高齢者生協、コープながのと県連役員が長野市福祉部門の担当

者と懇談を行いました。

また、1月22日23日にコープながので企画した店のパート職員向け研修を職域・大学の食堂売店部会の会員にも案内しましたが残念ながら申し込みはありませんでした。

- ③ 食堂売店部会では長野県マーケティング室の協力で「おいしい信州ふーど」の学習会やPOP交流会、会員の施設見学などを行っています。POP交流会は実践的な内容で、参加者からは引き続き現場職員にとって役に立つ研修を求める意見が上がっています。
- ④ 介護福祉部会では会員の施設見学（7/11上伊那医療生協 生協総合ケアセンターいな）や研修会（9/20「認知症の人々のくらしとケアをどう成り立たせていくか」講師：北海道医療大学特任教授阿保順子氏 参加70名）を行い、10月24日には県外視察研修を行いました。9月20日の研修会はやや専門的な内容でしたが、会員以外に長野市社協などにも参加を呼びかけ、参加者からは大変好評でした。県外研修では2012年、2013年と連続で講演いただいた小室貴之氏が代表を務める楓の風グループの施設見学と講演の研修を実施しました。参加者からは今後の施設運営の指針となるとして好評でした。

- ⑤ 医療部会では久しぶり振りに部会としての県外視察研修を行いました。研修先は姫路医療生協で11月12日～13日の日程でした。医療生協専務や福祉部門責任者が参加し姫路医療生協と事前に研修・懇談テーマを絞って意見交換できたこともあって学ぶことの多い研修となりました。



「介護福祉部会と長野市との懇談」



「食堂売店部会のPOP研修交流会」



「介護福祉講演会」



「介護福祉部会の県外視察」



「医療部会の姫路医療生協視察」

#### 4. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。

- ① 6県連合同業態研修会について関係県連と調整し、役割を見直します。
- ② 理事会の県外視察を計画的に実施します。

① 6県連合同業態研修会は9月11日～12日に茨城で行われました。長野からの会員参加は1名でした。今後の業態研修会の持ち方について各県連と打合せを行なっていますが、大勢としては現行の進め方を支持する方向です。長野としての関わり方について、関係会員の意見もお聞きするなかで判断をしていきます。

② 県連理事の県外視察を9月26日～27日に茨城で行いました。8名の理事・監事が参加し、茨城の被災状況やその対応、県連の行政・大学対応などについて学んできました。



「6県連合同業態研修会」



「理事会の茨城県連視察」

#### 5. くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

- ① 第5福竜丸60周年を記念し、被爆体験や戦争体験を次世代に引き継ぐ活動に取り組み、2015年の被爆70周年、NPT（核拡散防止条約）再検討会議に向けて、地域のネットワークを広げて、核兵器廃絶の取り組みをすすめます。
- ② 第6回市町村消費者行政アンケートを実施し、市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会を開催します。
- ③ 諸団体とも協力しながら、県と連携しての信州おいしいフード（風土）普及などの県内産品の振興や食育等の取り組みを積極的に推進します。
- ④ 会員生協に共通する社会的な課題について、情報提供、学習の場の設置を行い、積極的に提言・行動していきます。
- ⑤ レジ袋削減などの環境の取り組みを推進します。
- ⑥ 食品の安全の取り組みをすすめ、長野県食品安全・安心条例への理解を会員生協に広げます。
- ⑦ 長野県消費生活基本計画の進捗状況をチェックし、計画の運用に積極的に関わっていきます。
- ⑧ 「憲法改正」の動向を注視し、憲法の学習活動を広げ、必要な取り組みをすすめます。
- ⑨ TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）をはじめとした広域経済連携問題について取り組みをすすめます。政府に対して、情報公開や消費者や協同組合に必要な制度が後退しないように求めます。さらに、国内農業の自給力向上を目指した施策を求める。

① 平和の課題では7月14日に平和学習会「2015年被爆70周年・NPT再検討会議に向けて」を開催しました。長野県原爆被害者の会会長・日本被団協事務局次長の藤森俊希氏と日本生協連組合員活動部の山田浩史氏の話を一般の方も含め46名が参加し「伝え継ぐこと」の大切さを学びました。



「平和学習会」

NPT再検討会議に向けて「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める要請書署名の提起を行い、取り組みを進めています。3月31日現在576筆の集約となっています。又コープながのはコープネットで集約が行われており2654筆(3月12日現在)となっています。2014年核兵器廃絶長野県網の目平和行進に会員組合員と共に参加しました。



「国民平和大行進」

② 消団連とともに進めている市町村消費者行政アンケートはほぼ全市町村(\*南箕輪村のみ未提出)から回収されその分析を進めました。その結果報告も兼ねて10月15日から行政窓口と消費者団体との懇談会を実施しました。また内閣府消費者委員会と県消団連が共催で実施した消費者問題シンポジウムに参加しました。一般参加や行政からの参加もあり、参加者からも高い評価をいただきました。



「消費者団体と行政との懇談会」

③ 県連総会で県のマーケティング室を通じ「おいしい信州ふーど」として商品の紹介を行いました。また会員生協を通じ関東信越エリアを活動エリアとするコープネットグループの宅配で長野県原産地呼称認定のワインを5月と7月に取扱い、計画の各2,000本を超える受注となり大好評でした。



「レジ袋削減をすすめる県民の会総会」

④ 過去最悪の被害額となっている特殊詐欺被害を受けて、県は長野県消費者被害防止対策推進会議を組織しました。県生協連は消団連と共にこの推進会議に参加し、県や他団体と協力しあって県民の被害防止のためパンフなどの配布、学習会の開催などを消団連とともに進めています。



「加藤副知事との懇談会」

県消団連は景品表示法に課徴金制度を導入する全国の運動に参加しました。また食品表示法の表示基準変更案の学習会を消費者大会で行いました。



「消費者問題シンポジウム」

⑤ レジ袋削減の取り組みでは「長野県レジ袋の削減を進める県民の会」を中心に持参率調査や事業者との懇談を行ってきました。持参率は県の調査では6月時点で71.9%、9月68.4%、12月69.7%・3月68.9%と、目標としている80%以上にはまだ差がありますが前年同期比では8~9%上昇しています。引き続き地道な運動が求められています。

⑥ 長野県食品安全・安心条例のリスクコミュニケーションの場である「みんなの食品安全・安心会議」への会員参加

を呼びかけました。事業者・消費者・行政が参加する数少ないコミュニケーションの機会ですが、まだ参加も少なく、県に働きかけて改善していく必要があります。

- ⑦ 長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画が6月に策定されました。県連は計画案段階からパブリックコメントを送り、策定後は県消団連幹事会の場で加藤副知事を招いて学習会も行いました。消費者大会のテーマにもなり、一般の方を含めて広報してきました。

食品安全・安心条例や消費生活基本計画・消費者教育推進計画はまだ制定して間もない制度であり県や諸団体と協力して定着させていく必要があります。

- ⑧ 政府は7月1日閣議において集団的自衛権の行使容認について閣議決定を行いました。県連としてはこの動きを強く懸念し、会長名で撤回を求める抗議文を提出しました。その他にも秘密保護法など憲法に関わる動きもあり注意深く見守っていく必要があります。
- ⑨ TPPについては日米実務者協議が公開されないまま進んでいます。一部報道はありますが国民生活に直結する課題でありながら国民として検討できる情報があまりに少ない状況が続いている。引き続き注目し情報を収集していく必要があります。

## 6. 東日本大震災被災地の復興支援を継続します。

- ① 福島への支援企画やボランティア活動への参加の呼びかけなどを推進します。  
福島子ども保養プロジェクトの受け入れ企画を検討します。
- ② 被災地の状況を会員生協に伝える取り組みを継続します。

- ① 今年の福島子ども保養プロジェクトでは福島県連からの提案もあり、子どもだけを対象とした4泊5日の栄村キャンプを企画し、福島の子ども13名が参加しました。5日の内4日が雨。また台風の接近と、天候には恵まれませんでしたが、栄村振興公社やNPO法人信州アウトドアプロジェクトの皆さんの協力もあり参加の子どもたちにとっては大満足の企画となりました。今年は栄村住民との交流を目的とした民宿泊もプログラムに入れましたが、期待以上の交流があり、福島の子どもだけでなく受け入れの栄村住民にとっても意味深い企画となりました。ただ、県連単独で進める企画としては事業規模が大きく、福島県連の意向を尊重しながら次年度以降の計画を作っていきます。

- ② 東北各県の生協連が共同で呼びかけた「被災者生活再建支援制度拡充署名」に県連として取り組み、会員に協力を呼びかけました。3月31日時点での531筆の集約となっています。

- ③ 県連ホームページで定期的に被災地(宮城県)の情報を発信しています。4月以降9回の「被災地は今」の情報をアップしています。



「福島子ども保養PJ」

## 7. 大規模災害に備えるために、行政・団体・地域住民と協同活動をすすめます。

- ① 会員生協 BCP（事業継続計画）との連携、単独では BCP を作成できない生協への援助、県連としての BCP の確立をめざします。
- ② 県と県連、市町村と会員生協との災害時の連携について検討します。
- ③ 生協連災害対策協議会の場で、県や会員生協との災害時の連携を具体化します。

① 長野県と県の防災計画に沿った形での生協防災計画づくりを目指して協議をしています。県の被害想定と防災計画は2014年度末に公表予定であるため、引き続き県と協議を継続していきます。

② 会員訪問と合わせて各会員の防災計画や対応マニュアルの確認を行いました。未整備の会員には事業、組織状況に合わせた整備ができるよう援助していきます。

③ 11月18日に防災学習会を開催しました。東京都生協連の荒井組織課長を招いて伊豆大島などのボランティア活動や他団体とのネットワークについてお話しいただきました。また今年2月の大雪や7月の豪雨災害時の各会員の対応事例を交流しました。

④ 11月22日に発生した長野県神城断層地震に対応して翌23日に県連としての対策本部を立ち上げ、会員や行政からの情報収集と情報発信を進めました。幸いにも会員には大きな被害はありませんでしたが、被害の大きな白馬村、小谷村、小川村、長野市では住民の中で10名の重傷者を含む多数のけが人や全壊住宅80棟以上など大きな被害がでています。被害を受けた住民支援の取り組みを継続しています。

⑤ 御嶽山の噴火では死者行方不明63名と大きな自然災害となりました。また7月の豪雨災害でも死亡者がでるなど自然災害も頻発しました。県連として必要な情報収集を進めると共にお見舞い広告などの対応も進めました。



「防災学習会」

## 8. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。

- ① 会員生協の広報担当の横のつながりを広げ、広報活動の底上げをはかります。
- ② マスコミとは、窓口を明確にして日常的なコミュニケーションの中で、関係を強めます。
- ③ 広報は会員生協の活動を中心に、生協の役割が伝わる内容をめざします。また、広報の媒体ごとに対象と内容を整理します。
- ④ ウェブサイトリニューアルを機に、生協活動の周知を図り、生協外部の人たちに関心を持ってもらえるサイト運営をめざします。
- ⑤ 県行政との日常的な情報交換、折衝を強めます。
- ⑥ 知事や地元選出国会議員・県議会（各会派）への定期訪問や懇談などを行ないます。
- ⑦ 賀詞交歓会を継続します。
- ⑧ 栄村役場や振興公社との協議をしながら、栄村との連携を継続します。

- ① 8月8日に広報担当者同士の交流、生協の広報活動全体のレベルアップを目的として広報担当者会議を初めて開催し、6会員10名の参加がありました。2月16日にも8会員が参加して2回目の会議が開催され広報の連携などが論議されました。外部向け広報、内部向け広報の充実などで学び、交流することも多く、継続開催をしていきます。
- ② マスコミに対する関係強化では各種企画のマスコミリリークや情報提供・賀詞交歓会への参加呼びかけなどを行いましたが関係の強化までは至っていません。
- ③ 9月に「ながのの生協2014年版」を発行しました。機関誌「ねっとわあく」、「業務通信」は計画通り発行されています。9月の「ねっとわあく」から県議会を中心に郵送から直接訪問しての配布にしています。
- ④ 県連HPはリニューアルしてより見やすくなりましたが、魅力のあるウェブサイトとするためには定期的な更新等課題が多くあります。
- ⑤ 生協連の県行政窓口である消費生活室とは頻繁に情報交換をしています。また1月22日には県の藤森県民文化部長と懇談を行いました。藤森部長以下、消費者行政・子育て支援の担当者が同席する中で生協の取り組み報告や意見交換を行いました。また次年度以降、健康福祉部の食品安全や福祉部署の窓口担当も交えての定期懇談にも応じていただけることになりました。
- ⑥ 7月に県議会会派との懇談会を行いました。無所属を除く5会派から6名の県議の皆さんにご参加いただき「県連の存在と活動」を理解していただく機会となりました。  
労福協の県政要望の消費者関連課題について県生協連を中心になって整理し、県の担当部局と意見交換を行いました。
- ⑦ 今年度の賀詞交歓会は1月23日に開催し、加藤副知事、3名の県選出国會議員、4名の県議会議員、田井日生協副会長、をはじめ81名の参加で盛大に行われました。
- ⑧ 栄村との交流はコープながのなど会員が中心になって栄村民との交流、訪問活動がすすめられてきました。また協同組合フェスティバルへの出展、会員のイベントでの特産品販売なども行われました。今後の支援については引き続き栄村の関係部署と協議していきます。



「広報担当者会議」



「藤森県民文化部長との懇談会」



「県議会会派代表との懇談会」



「賀詞交歓会」



「下期役職員研修会」

## 9. 社会貢献・消費者社会形成、市民社会とのネットワークの形成を促進します。

- ① 長野県協同組合連絡会を中心に、協同組合間連携を強めます。連絡会では、夏に信大経済学部との提携講座、3回目になる協同組合フェスティバル、若手職員交流会を開催し、協同組合間の事業提携について検討します。
- ② 県弁護士会や県司法書士会との関係を作り、「消費者問題ネットワークながの」の活動を充実させます。
- ③ 県消団連機能の一層の充実をはかります。
- ④ 長野県虹の会は、生協と関係する企業との交流親睦・情報交換・研修の場として、また、県連活動への協力要請の窓口として、会員を増やしながら、活動をすすめます。
- ⑤ 県労福協とは、生活あんしんネットワーク活動をはじめ、会員生協との事業連携や消費者問題での共同行動を広げていきます。
- ⑥ ユニセフの長野県支部づくりを検討するために、日本ユニセフ協会などに相談します。

① 協同組合間提携は長野県協同組合連絡会を中心に進めています。7月には協同組合シンポジウムとして地域経済の自立を促す「里山資本主義を学ぶ」をテーマに各協同組合から280名、県内生協から30名が参加しました。

7月末から8月にかけて信大経済学部との提携講座「協同組合と地域・社会課題」を開講しました。講義は各協同組合で手分けして分担しています。受講学生が少なく、内容の見直しも検討する必要があります。

10月5日に第3回となる協同組合フェスティバルをMウェーブで開催しました。当日はあいにくの雨でしたが約2,000名の参加があり、44のブースで販売・試食・展示が行われました。

2月12日に協同組合で働く若手職員の交流会を行いました。

② 消費者問題ネットワークながのは代表の大学教授の転勤により、代表が不在の状況となっており、関係者との協議は継続していますが新たな進展を作れていません。弁護士、司法書士などの参加が求められる仕組みでもあり立て直しが急務です。

③ 消団連とは長野県消費者被害防止対策推進会議、食品安全・安心条例や消費生活基本計画・消費者教育推進計画などで共同の取り組みを進めています。11月には県消費者大会、消費者問題シンポジウムを開催し一般の方を含め120名が参加しました。消費者問題シンポジウムは長野県消団連と内閣府消費者委員会の共催企画でした。

④ 長野県虹の会とは情報交換やイベントでのご協力をいただいています。今後長野県内の生協と取引のある事業者組織として引き続き連携しながら活動をすすめています。



「協同組合シンポジウム」



「信大経済学部との連携講座」



「協同組合フェスティバル2014」

- ⑤ 労福協との関係では参加団体と消費者問題などで引き続き関係を強化していきます。昨年からコープながので始まった労金のコープローンを高齢者生協などに広げる取り組みが始まっています。
- ⑥ ユニセフ長野県支部設立に向けて日本ユニセフ協会を訪問、意見交換を計画しています。
- ⑦ 関東農政局長野・松本地域センター、県栄養士会、と3つの大学生協、県連で食育ランチを7月に実施し、計画した900食を完売しました。会場によっては栄養士会の栄養相談も行われました。食材の多くは県生協連の業者会である虹の会の会員の協力で調達されました。引き続き栄養バランスだけでなく県産品の紹介や地産地消もテーマに加え継続していく予定です。

長野NPOセンター、福祉団体、関東農政局長野地域センター、長野県社協などと長野県でのフードバンクづくりに向けて検討を進めています。



「協同組合職員交流集会」



「長野県消費者大会」



「食育ランチ（メニュー）」

## 10. 県連の理事会・事務局機能の課題

- ① 会員生協の発行する機関誌、ニュースを集約し、情報を収集します。
- ② 事務局が作成する報告やニュースなどのフォーマットを統一します。

- ① 会員生協のニュース・機関誌などを集約しています。今後は理事会資料などの収集も検討していきます。
- ② 県連のニュースフォーマットは整理しつつある状況です。
  - ・必要な見直しが遅れていた県連諸規程について見直しを進めました。人事関連規程を8月に、県連運営規程類は15年2月から6月かけて変更していきます。

## ◆決算関係書類

## 貸借対照表

(2015年3月31日現在)

長野県生活協同組合連合

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,350,257	流動負債	2,716,449
現 金 預 金	17,234,277	未 払 金	842,515
前 払 費 用	115,980	未 払 法 人 税 等	575,100
		未 払 費 用	713,244
		預 り 金	23,645
		賞 与 引 当 金	561,945
固定資産	9,037,574		
有形固定資産	8,008,354	負 債 合 計	2,716,449
建 物	11,100,000		
減価償却累計額	△ 7,953,615	(純資産の部)	
車両運搬具	3,146,385	会員資本	23,671,382
減価償却累計額	△ 2,834,019	出 資 金	6,965,000
器具備品	148,323	剩 余 金	16,706,382
減価償却累計額	△ 512,534	法 定 準 備 金	7,200,000
土 地	213,646	任 意 積 立 金	5,300,000
	4,500,000		
		当期未処分剰余金	4,206,382
		(うち当期剰余金)	2,265,737
その他固定資産	1,029,220		
関係団体等出資金	1,014,000		
差 入 保 証 金	15,220		
		純資産合計	23,671,382
資 产 合 计	26,387,831	負債・純資産合計	26,387,831

# 損 益 計 算 書

(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額
会費収入	38,927,081
会費収入計	<u>38,927,081</u>
事業総剩余金	38,927,081
事業経費	
人件費	19,769,639
物件費	<u>16,358,239</u>
事業剩余金	<u>36,127,878</u>
	2,799,203
事業外収益	
受取利息	6,185
雑収入	<u>42,340</u>
経常剩余金	<u>48,525</u>
	2,847,728
税引前当期剩余金	2,847,728
法人税等	581,991
当期剩余金	2,265,737
当期首繰越剩余金	1,840,645
災害対策・支援積立金取崩額	<u>100,000</u>
当期未処分剩余金	<u>4,206,382</u>

## 2014年度 剰余金処分案

長野県生活協同組合連合会

(単位:円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	4,206,382
II 当期処分額	
1. 任意積立金	
(1) 災害対策・支援積立金	2,600,000
計	2,600,000
III 次期繰越剰余金	1,606,382

【注1】災害対策・支援積立金(目的積立金)を2,600,000円積み増し、300万円とします。

2014年度は、1件、100,000円の災害支援募金を送り、同額を災害対策・支援積立金から取り崩しました。

災害対策・支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。

(目的)災害時の事業再建費用及び各種救援活動費用、被災地・被災者の各種支援活動に充当します。

(取崩基準)災害発生時、積立目的に該当する活動及び支援を行なった場合に取り崩します。

【注2】次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。

# 2015年度活動方針、 及び予算決定の件

## 2015年度活動方針（案）

### ◆ 環境変化と基本認識

#### 1. 環境変化

<国内外>

- (1) 生協の事業と活動を取り巻く環境は円安による輸入原材料の高騰や食品類の値上げ、更に地球温暖化や原発・エネルギー政策、TPPなど国内外の大きな変化によるくらしの厳しさが顕在化してきています。
- (2) 今年10月に予定されていた消費税率の10%への引き上げはこの間の景気低迷を受けて2017年に延期されましたが、「アベノミクス」による経済効果はごく一部にとどまっています。所得格差が拡大し、生活に困窮する低所得者層が増加しています。生活保護受給世帯は2015年1月時点で161万世帯と過去最多を更新しています。
- (3) 少子高齢化の益々の進行や厳しい国家財政を背景として昨年成立した医療介護総合確保推進法により、医療介護の分野では大きな変化が求められています。また少子高齢化は長野県内でも人口の減少など購買生協の事業活動や労働環境でも労働力不足の顕在化など大きな影響が出てきつつあります。
- (4) 今年は国の「消費者基本計画」「食料・農業・農村基本計画」が改訂されます。共に生協組合員の今後の生活に大きく影響するものであり、また政府による「農協改革」も議論がすすめられており、これも日本農業のみならず、協同組合全体にどのような影響があるのか注視していく必要があります。
- (5) 今年は被爆・終戦から70年となります。また5年に1度のNPT再検討会議が開催されるなど、被爆や平和の課題では大きな節目となります。被爆者や戦争体験者の高齢化が進んでおり被爆や戦争体験の継承は大きな課題となっています。

<長野県>

- (1) 2014年度は豪雪、豪雨、大きな被害をもたらした地震、噴火など自然災害に見舞われた年です。長野県では2015年度に地震災害の新しい被害想定を策定し、県の対策案を準備しています。
- (2) 2015年度より地域包括ケアシステムが動き始めます。地域包括ケアシステムでは協同組合も重要な担い手として位置づけられており、行政からの期待も高い分野です。
- (3) 2014年6月の「長野県消費生活基本計画」施行を受けて、また2013年度長野県の特殊詐欺被害が過去最高を更新し10億円以上となるといった非常事態に対し、県の特殊詐欺被害防止対策協議会の活動や昨年から募集養成が始った消費生活サポーターの活動支援などが消費者問題の大きな課題となっています。また食品安全・安心条例も施行後1年半で県民生活に根差した状況となっていません。

## 2. 基本認識

- (1) 2012年の国際協同組合年を契機に協同組合間連携が進んできていますが、協同組合に求められる役割から見ると更に進めて具体的な事業での連携などに踏み込む必要があります。
- (2) 県連会員間連携も具体的な連携実践を進める時期にきています。
- (3) 一方で厳しい経営状況に置かれている生協への支援も継続していく必要があります。
- (4) 協同組合間、会員間だけでなく、地域の行政、NPO、社協との連携も更に発展させていく必要があります。

## ◆ 2015年度の基調

第12次中期3ヵ年計画の2年目として計画達成のため中計アクションプランに沿って諸課題を遂行していく年としていきます。特に地域福祉分野・防災分野で行政・他団体と連携しながら課題を遂行していきます。

## ◆ 2015年度の基本課題

- 1) 会員生協の事業運営や組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。
- 2) 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。
- 3) 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。
- 4) くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。
- 5) 東日本大震災支援と御嶽山噴火、神城断層地震などの県内被災地支援を継続して取り組みます。
- 6) 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民との協同活動をすすめます。
- 7) 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。
- 8) 社会貢献、消費者市民社会形成をめざし、様々なネットワークを広げます。
- 9) 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。
- 10) 県生協連第12次中期計画を推進しながら、新しい県生協連事務局体制を確立します。

## ◆ 課題別方針

### 1. 会員生協の事業経営・組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。

- ① 会員の事業と活動に実践的に役立つ研修機会を会員と協力して増やしていきます。
- ② 次世代職員向けの研修交流会を開催します。
- ③ すべての会員訪問・総代会参加を行い会員の実状と要望把握に努めます。
- ④ 小規模生協でも整備の必要な規程類を整理しモデル規程を準備します。
- ⑤ 会員研修支援制度を立案し運用を始めます。
- ⑥ 行政訪問などで活用できる会員の事業活動状況を把握し整備します。

### 2. 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。

- ① 市町村単位、包括支援センター単位での福祉・助け合い分野での生協間・協同組合間及び他団体との連携具体化を長野市・上田市・飯田市・上伊那などで追及していきます。

- ② 食堂売店部会では現場職員向けの実践的な研修を進めます。
- ③ 介護部会では研修・県内外の視察、地域包括ケアシステムを議題として長野市をはじめとした行政への訪問・懇談を進めます。
- ④ 医療部会では購買生協との連携などをテーマとした学習・研修を行います。
- ⑤ 大学部会は医療・地域生協連携をテーマとして学習・研修を進めます。
- ⑥ 大学生協学生委員を対象とした生協人育成研修を検討します。

### 3. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。

- ① 長野県連の課題で先進事例を作っている県連を積極的に訪問し学んでいきます。
- ② 県連理事会の研修は目的を明確にして準備します。
- ③ 6県連合同業態研修会は次年度(2016年度)の主催開催を準備すると共に、その後の参加については本年度中に結論をだします。

### 4. くらしに関する諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

- ① 被爆・終戦70周年、NPT再検討会議の開催などをテーマに会員と共に学習機会を増やしていきます。戦争被害の実相の継承についての検討も地域の諸団体と協力しながら進めます。
- ② 第7回の市町村消費者行政アンケートを実施します。今年は市町村での消費生活基本計画の進捗状況がわかる内容に心がけ、市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会も同様の主旨で開催していきます。
- ③ 消費者問題、食育、地域産品の振興、食の安全等の分野で県内行政や諸団体と協同しての取り組みを進めます。
- ④ 長野県食品安全・安心条例の理解を進め、実効性のある施策となるよう県とも協議をしていきます。食品表示法についての学習を進めます。
- ⑤ レジ袋削減を進める県民の会で県連としての役割を果たします。
- ⑥ エネルギー・電気事業などについて会員・他団体と共に学習会を準備します。
- ⑦ 憲法問題やTPP、原発、マイナンバー制度など全国的な課題についても会員・他団体の企画への協力も含め、学習機会を増やします。
- ⑧ 生活困窮者対策を検討します。

### 5. 東日本大震災支援と御嶽山噴火、神城断層地震などの県内被災地支援を継続して取り組みます。

- ① 福島を中心に被災地の状況を知り、伝える活動を進めます。
- ② 福島子ども保養プロジェクトの受け入れを会員・他団体と協力しながら行います。
- ③ 王滝村、木曽町など御嶽噴火被災地や白馬村など神城断層地震被災地での支援の形について検討していきます。
- ④ 栄村復興支援のあり方について検討します。

## 6. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民との協同活動をすすめます。

- ① 県の災害想定と防災計画に則った会員・県連防災計画の見直しを行います。
- ② 各会員の実状にあった防災計画・B C Pづくりを援助します。
- ③ 生協災害対策協議会を軸に会員生協と行政・諸団体との災害時連携を検討していきます。
- ④ 県の防災計画をより実効性のあるものとなるよう行政窓口に協力していきます。

## 7. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。

- ① 県連機関紙「ねっとわあく」は会員の対外的な取り組みについての案内と紹介を大きな役割として再度位置づけ、行政や他団体にとって役立つ内容に見直します。
- ② 業務通信は引き続き県連活動の紹介を目的としていきます。
- ③ 県連ホームページでも会員の対外的な活動について意識的に紹介していきます。
- ④ 生協の広報がより効果的となるよう広報担当者会議を継続開催していきます。
- ⑤ 県行政との日常的な情報交換・折衝を進めると共に、担当部署との定期懇談開催を追求します。
- ⑥ 地元選出国会議員、県議会各会派との関係をより強めていきます。
- ⑦ 賀詞交歓会は生協の社会的役割が高まる中で行政・諸団体との関係も強まっていることから、参加呼びかけ団体についても対象を広げていきます。

## 8. 社会貢献、消費者市民社会形成をめざし、様々なネットワークを広げます。

- ① 長野県協同組合連絡会を中心に協同組合間連携を強めます。2012年より継続している協同組合フェスティバルや職員交流会は更に充実した内容となるように進めます。また事業提携についても具体化の検討を進めます。
- ② 「消費者問題ネットワークながの」は県の消費生活基本計画や消費者被害防止対策推進会議と連携しながら弁護士会、司法書士会との関係を軸に消費生活相談員や地域の消費生活サポーターとの提携を図れるようにしていきます。
- ③ 長野県消団連の事務局機能の充実を進めます。
- ④ 長野県虹の会は会員間の親睦はもちろん地産地消の推進、県内における虹の会会員の社会的地位の向上、地域課題の推進、文化貢献での連携などを進めていきます。
- ⑤ 県労福協とは共通する社会的課題での連携と福祉団体間での事業連携、各地区労福協との連携を追及していきます。
- ⑥ ユニセフの長野県支部開設の可能性について検討していきます。
- ⑦ 「フードバンク信州」(仮称)の活動への参加を検討します。

## 9. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。

- ① 各種催しや研修会の案内を継続し、県連広報誌の送付も続けながら引き続き働きかけを続けます。

**10. 県生協連第12次中期計画を推進しながら、県生協連事務局運営を確立していきます。**

- ① 各会員の対外的な取り組みを日常的に集約し、会員をはじめ行政・諸団体に広く発信していきます。
- ② 12次中期計画のアクションプランを到達点と情勢変化を踏まえ見直していきます。
- ③ 行政・他団体・会員と協力しながら県連事業の合理的な推進を進め、効果的な経費執行としていきます。
- ④ 効果的な経費執行の到達点を判断しながら会費の見直しを進めます。

# 2015年度 損益予算案

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:円)

科目	2015年度予算	2014年度予算	予算比	2014年度実績	実績比
会費	39,633,000	38,858,000	102.0%	38,927,081	101.8%
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
《事業総剰余金》	39,633,000	38,858,000	102.0%	38,927,081	101.8%
役員報酬	600,000	450,000	133.3%	450,000	133.3%
職員給与	12,412,000	14,747,000	84.2%	14,632,594	84.8%
退職給与負担金	735,000	1,032,000	71.2%	1,506,437	48.8%
法定福利費	2,471,000	3,002,000	82.3%	2,552,974	96.8%
厚生費	73,000	86,000	84.9%	65,689	111.1%
賞与引当金繰入損	552,000	1,086,000	50.8%	551,945	100.0%
《人件費合計》	16,843,000	20,403,000	82.6%	19,759,639	85.2%
教育文化費	3,470,000	3,100,000	111.9%	2,042,595	169.9%
会員活動費	3,108,000	2,740,000	113.4%	3,003,983	103.5%
広報費	860,000	850,000	101.2%	812,247	105.9%
消耗品費	741,000	945,000	78.4%	756,608	97.9%
車両運搬費	411,000	505,000	81.4%	384,015	107.0%
修繕費	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
施設管理費	156,000	156,000	100.0%	156,000	100.0%
減価償却費	408,000	408,000	100.0%	406,234	100.4%
地代家賃	939,000	939,000	100.0%	938,700	100.0%
リース料	265,000	265,000	100.0%	246,960	107.3%
水道光熱費	10,000	10,000	100.0%	9,434	106.0%
保険料	8,000	8,000	100.0%	7,540	106.1%
委託料	396,000	404,000	98.0%	385,921	102.6%
研修費	880,000	880,000	100.0%	642,117	137.0%
調査研究費	266,000	264,000	100.8%	228,202	116.6%
会議費	3,865,000	3,556,000	108.7%	3,404,822	113.5%
諸会費	1,110,000	910,000	122.0%	901,652	123.1%
涉外費	400,000	410,000	97.6%	384,814	103.9%
租税公課	6,000	13,000	46.2%	4,100	146.3%
通信費	990,000	1,210,000	81.8%	940,136	105.3%
旅費交通費	590,000	680,000	86.8%	472,159	125.0%
雑費	3,911,000	202,000	1936.1%	230,000	1700.4%
《物件費合計》	22,790,000	18,455,000	123.5%	16,358,239	139.3%
《事業経費合計》	39,633,000	38,858,000	102.0%	36,117,878	109.7%
《事業剰余金》	0	0	#DIV/0!	2,809,203	0.0%
受取利息他	0	0	#DIV/0!	6,185	0.0%
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	42,340	70.9%
《事業外収益計》	30,000	30,000	100.0%	48,525	61.8%
《経常剰余金》	30,000	30,000	100.0%	2,857,728	1.0%